



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 744 号 (一部抜粋)



平成 30 年 8 月 29 日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ F A M I C 認定センターのご紹介 ◆



「認定」、「認証」という言葉は、〇〇事業者認定、〇〇資格認定、指紋認証、認証番号、製品認証、などと様々な使い方で使われているため、「認定」という言葉を聞いて思いつくことは皆様それぞれだと思います。

F A M I C では、今年 4 月から新たに「認定センター」という組織を発足しました。認定センターの略称は英語の業務名を略した JASaff (Japan Accreditation Service for agriculture, forestry and fisheries : ジャサフ) です。

認定センターでは、農林水産分野の規格 ( I S O などの規格のうち、農林水産物、食品などの規格) の認証を行う機関・試験を行う業者を認定する ( 認証や試験を行う能力があることを証明する) 業務を行います。

これまでも F A M I C では日本農林規格等に関する法律に定める日本農林規格 ( J A S 規格) の認証を行う登録認証機関等の調査を行ってききましたが、これまで培ってきた知識や技術を生かし、認定センターでは農林水産分野の様々な規格に基づく認証を行う機関や試験を行う業者の認定を行います。

認定センターにつきましては、広報誌夏号でもご紹介しています。これからよろしくお願ひします。

[http://www.famic.go.jp/public\\_relations\\_magazine/kouhoushi/back\\_number/pdf53/12.pdf](http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/back_number/pdf53/12.pdf)